

絵と題字は、大野こまささん(東本庄)が描いてくれました



目次

新年のあいさつ	2
建設課移転ほか	3
防災訓練	4
梅で健康家族	5
町民スポーツ大会ほか	6~7

まちのほっとニュース	8~9
としょかん通信	10
くらしの情報	11~15
ふれ愛センターだより	16~17
くらしの情報カレンダー	18~19

「住んで良かった」と

実感できる

まちづくりを

みなべ町長

小谷 芳 正



新年明けましておめでとうございませう。

町民の皆様方には、健やかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町政各般にわたり深いご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年は春先の東日本大震災に始まり、度重なる台風の襲来があり、特に台風12号による記録的な集中豪雨により、みなべ町も大変な被害を受けました。加えて、消費低迷や深刻な不況の嵐が吹き荒れる中で迎える新年となり、今まで以上に、地域やくらしの行方を気にかけながらのお正月となりました。

一方、国政を見ましても、TPP参加や消費税増税等、難問

山積みであり、又、一連の事業仕分け等による各省庁への予算配分の減額は、町の予算編成にも影を落としています。

そうした中で、町民の皆様の安全・安心を将来にわたって、しっかりと支え、夢と希望を持って年とするため、町民と行政が手を携え、協働してこの苦難を乗り越えてまいりたいと考えております。

皆様が「住んで良かった」と実感できる町づくりへ、職員一同、一丸となって邁進する所存です。

今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、新年の挨拶いたします。

安全で安心して

生活できる

みなべ町を目指して

みなべ町議会議長

小川 猛



新年明けましておめでとうございませう。

町民の皆様には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は私共議会に対し、御理解御協力いただき厚くお礼申し上げます。

昨年は3月11日の東日本大震災、9月3日4日には台風12号による豪雨により、みなべ町も甚大な被害を受けました。

早期復旧に私共も懸命に取り組んでいる所がありますが、幹線道路であり、生活と一体化した道路、国道424号が未だ清川地内には大型車両が入れない状況であり、県に対しても強く要望している所があります。今後の復旧復興災害対策は当然であります。他にも課題が山積

しています。

二元代表制の下、私共議会は町民の代表として、地方自治の基本的課題を真摯に受けとめ、さらに、安全で安心して生活できるみなべ町を目指して頑張る決意でございます。

どうか本年も倍旧のお力添えを御教導いただきまますと共に、みなべ町の平安と皆様方の御多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶いたします。



1月から「建設課」の事務所が第1庁舎に移転され、役場の業務が1カ所で行えるようになりました

台風12号の災害対応等のため移転が延期されていましたが、「建設課」の事務所が、1月から役場第1庁舎（芝）に移転されました。

合併以来、分庁舎方式により業務担当課が2箇所に分かれており、町民の皆様には役場に来られたときに、要件によっては二つの庁舎

に行っていたかなくてはならないこともあり、大変ご不便をおかけしてまいりました。建設課の事務所は、2階になります（*左図参照）。電話番号は今までと同じ、74-3335で建設課に直接つながります。なお、地域住民の皆様への利便性を考慮して、「住民票」と「印鑑証明書」の発行業務のみ、中央公民館で行なっています。

2F (役場第一庁舎)



平成23年

臨時町議会開会

11月28日（月）、平成23年第2回臨時町議会が開会され、次の3議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

■みなべ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
一般職員の給料の引き下げを行う条例改正が、可決されました。

■堺漁港海岸津波・高潮危機管理対策水門設置工事請負契約の締結について
同工事について、指名競争入札の結果、株式会社岩本興産（西本庄）と7455万円で契約を締結することが可決されました。

■土地改良事業の変更について
工事内容は、津波・高潮対策のため、堺川河口に水門を設置するものです。

■小倉谷地区農免農道整備事業について、土地改良事業の変更認可申請をするために、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求め

可決されました。

変更内容は、事業費5億円の減、事業量については、当初2カ所予定していましたが橋梁の1カ所を、橋梁から盛土による道路に変更し、道路工2105m、橋梁工1カ所20m、隧道工296mになります。

完了年度については平成25年度から平成26年度に変更されます。



今年辰年

天に昇る龍のように、勢いよく、活気ある一年になりますように

松川嘉之さんが 県農林水産業賞を受賞



松川嘉之さん（東岩代）

が、平成23年度和歌山県農林水産業賞（農業部門）を受賞されました。

松川さんは梅の専作経営者として、いち早く近代化設備による農作業の

省力化や農業経営簿記の記帳に取り組み、地元農業者の模範となるほか、町の農業後継者や地域を担う農業後継者や地域リーダーの育成に尽力されました。

また、青少年の育成や南紀用土地利用改良区の理事長を務められるなど、幅広い分野で活躍されており、その多大な功績が称えられたものです。

大津波に備えて！防災訓練を実施

12月4日(日)、町民の防災意識の高揚と防災行動力を身につけることを目的に、みなべ町防災訓練を実施し、スタッフを含め3924人の皆さんが参加されました。今回は津波避難訓練として実施したため、高城地区、清川地区、東本庄地区の一部(辺川、六十川、受領)は実施しませんでした。が、今後適切な方法や時期を検討して行う予定です。

今年の防災訓練は、3月11日の東日本大震災で津波による甚大な被害が出たことから、想定外の津波を意識して、より高台へ避難場所を設定し、避難を試みる訓練が行われました。

また、自主防災連絡協議会が指定しているモデル地区(山内・千鹿浦・気佐藤・東吉田地区)では、和歌山大学防災研究教育センターの照本清峰准教授の指導のもと、防災研修会の一環として、通行止め区間の設定や負傷者の搬送等、実践的

な訓練内容を取り入れ、避難所ではアンケート調査も実施しました。

災害時の要援護者や障がい者等を受け入れる福祉避難所について、関係機関がふれ愛センターに集まり、保健福祉課が中心となって検討会も実施しました。

災害は、いつ起きるかかわかりません。日頃からいざという時の行動について考え、災害に備えることが重要です。また、地域での連帯感を深めることが、地域防災力の向上につながります。



サイレンを聞いて各避難場所へ避難開始



多くの住民がより高台へ避難



消火器による初期消火訓練



避難場所や経路など情報交換会



地震・津波について講話やビデオで勉強会



福祉避難所についての検討会(ふれ愛センター)

梅で健康家族！

梅の摂取習慣による消化器疾患に対する

効能・効果が、人で証明されました

12月7日（水）、町役場会議室で、梅の健康効果について、町と共同研究している和歌山県立医科大学研究グループによる報告会が開かれました。

報告会では、第二内科の一瀬雅夫教授、前北隆雄講師、榎本祥太郎医局員の3人が中心となり取り組んだ、梅を習慣的に摂取することにより、ヘリコバクターピロリ菌の活動抑制効果が人で証明できたことや、新たにGERD（逆流性食道炎）症状などが改善できることが報告されました。調査については、町の健康診断を受診した町民の方を対象に行った結果です。

◎梅、1日3個食べると

ピロリ菌の活動性胃炎を抑制、慢性萎縮性胃炎の進展を抑える効果が期待

ピロリ菌は日本人の半数



が感染していると言われてます。ピロリ菌の活動を抑制することで、胃がんになりにくくなります。

◎梅、1日1個食べると

逆流性食道炎の症状、特に運動不全（胃もたれ）症状を改善させる効果が期待
逆流性食道炎とは、何らかの原因で胃酸が食道へ逆流し、その酸が原因で食道

粘膜に炎症をおこしてしまう病気です。食生活の欧米化、タバコ・飲酒・肥満など生活習慣の悪化やストレスにより、日本人に増えています。

逆流性食道炎の主な症状には、胸やけ（胸がやけるような感じ）、苦い水が上がる、ノドの違和感（イガイガ）、ゲップ、おなかが張る、などの症状があります。



一瀬教授（左）、前北講師（左から2人目）による、梅の健康効果についての報告会の様子

『町イチ！村イチ！2011』

全国の町村が自慢の物産やご当地グルメなど イチ押しのお宝を携えて東京に集結

全国町村会主催による、物産等PRイベント「町イチ！村イチ！2011」が12月3日、4日の2日間、東京国際フォーラムで開催されました。

当日は、町職員とJAみなべいなみ職員の3名が出向き、「物産名産品コーナー」に出店し、梅干しの試食や販売、パンフレットなどによるPRを行いました。

両日とも大変な賑わいで、試食を勧めると口コミで広がり、持ち込んだ商品は2日目の午前中に完売するほどの盛況ぶりでした。



梅干しの試食をされる来場者の皆さん

当日持って行った味梅は、「甘くて食べやすく、新感覚の味」、「とても食べやすい。今までの梅干しとは違った味」と、若者にも大変好評で、今後の若年層の梅干し消費に対して期待がもてました。

第6回 みなべ町スポーツ大会開催

11月5日から21日まで、第6回みなべ町民スポーツ大会（町体育協会主催）が、町民運動広場、上南部小学校体育館などで開催されました。

今年も、9種目の競技に約633人が参加して、熱戦を繰り広げました。各種目で入賞した皆さんを、紹介します。〔敬称略〕

卓球



■参加者 男子の部9名、女子の部14名 計23名
▼順位 男子の部 ▼1位
 〓原晴希（清川中）▼2位
 〓山村翔万（清川中）▼3位
 〓小川一将（上南部中）
女子の部 ▼1位 〓向井幸子（フレンズ）▼2位 〓中家実菜代（清川中）▼3位 〓西野則子（フレンズ）

ゲートボール



■参加チーム 10チーム
▼順位 ▼1位 〓熊岡A（森岡英行・大楠實・森岡晴美・日置博継・西本貞子）▼2位 〓熊岡B（関本幸一・西本正男・森下一夫・楠本栄子・福井京子）

壮年野球



■参加チーム 11チーム
▼順位 ▼1位 〓梅の里審判団（古谷利具・大前崇・松村久夫・松川守一・谷本智・植野功・寺本俊夫・山崎智弘・市井芳明・濱中崇・崎山晃市・下浦学・下浦智久・道本勇人・東修司・長瀬一也・田中康弘）▼2位 〓寺谷JAPAN

ソフトボール



■参加チーム 12チーム
▼順位 ▼1位 〓土井建設（土井智・田野知仁・谷美行・横山大介・井口政義・小山和重・小山達也・寺本匡・池田智昭・中家正幸・栗原一隆・谷口篤・岩崎守秀・榎本浩延）▼2位 〓谷口（松下哲也・森本彰・山本篤司・山本佳則・庄司真彰・片岡隆昭・井出水・大野智哉・森本雅人・松下由和）

軟式野球

■参加チーム 2チーム
▼順位 ▼1位 〓清川高城+2（山村仁志・中瀬雄登・中瀬竜也・谷前拓・寺谷光司・谷口嘉孝・松川雅哉・鎌倉健・井戸俊樹・大畑和生・泰地幸輝）

ソフトテニス

■参加チーム 40ペア

▼順位 一般A級の部▽1位 米澤強・政井浩二▽2位 玉段真吾・輪玉大輔▽3位 田野和芳・栗山大介
一般B級の部▽1位 堀真弓・岩津寛佳(南部高)
▽2位 中瀬穂香(清川中)・山崎茜(田辺高)▽3位 望月智子・玉置知子
中学生男子の部▽1位 平一貴・猪野雅俊(南部中)
▽2位 寒川祐・岡崎康隆(南部中)▽3位 栗山啓、榎本康平(南部中)
中学生女子の部▽1位 中村美月・下井彩音(南部中)▽2位 坂本奈央・大畑香歩(高城中)▽3位 濱崎葉・芦谷汐梨(南部中)

バドミントン

■参加チーム 15ペア

▼順位 ▽1位 火縄道生・糸川章子 ▽2位 金子健郎・平野貴史



ソフトバレーボール

■参加チーム 5チーム

▼順位 ▽1位 ぴゅあ(裕小四郎・松本崇・森下武久・林いずみ・田野弘文・田野三紀子・前山美幸)▽2位 あざあーす(高田英伸・前田剛志・田中雅之・亀山栄美子・亀山実奈子・山崎幸代)



陸上

■参加人数 42名

小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部に42名が参加し、1000m、1000m、1500m、幅跳び、高跳び、ソフトボール投げの競技において、各々の記録を計りました。



平成24年度 和歌山県観光キャンペーンスタッフ

きのくにフレンズ募集!

和歌山県観光連盟では、マスコミ等への対応や観光キャンペーンでPR活動のお手伝いをしていただく「きのくにフレンズ」を募集します。

- 委嘱期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日(1年間)
- 募集人員 3名
- 業務に従事していただく日 上記期間内で、随時、県観光連盟が指定する日
- 資格 県内在住または出身の満18歳以上の方。性別問わずほか。
- 応募方法
 - ◎提出書類:履歴書
 - ◎提出先:〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
和歌山県観光振興課内
和歌山県観光連盟キャンペーンスタッフ係
 - ◎募集期間:平成23年12月14日(水)～平成24年2月20日(月)必着

くわしくは、県観光連盟キャンペーンスタッフ係
(TEL 073-441-2776) へ、お問い合わせください。

ま

ち

の

っ
と

ほ

NEWS

自己記録をめざして、力走しました

11月から12月にかけて、町内各小・中学校で、校内マラソン大会が行われました。子どもたちは、学年や性別ごとに決められた距離を、沿道からの保護者たちの声援を受けながら、より良い記録をめざして元気いっぱい走りました。



高城中学校の生徒たち

「ペタン、ペタン」おもちつき

12月には、町内の各保育所や幼稚園などで、年末恒例のおもちつきが行われました。

南部保育所では、石臼と杵を使って、白もちとよもぎもちの2種類を、保護者の方に手伝ってもらいながら、子どもたちが順番につきました。その後、できたてのおもちを「やわらかくておいしい。おもち大好き!」と、うれしそうにほおばっていました。



人権週間で街頭啓発を実施

人権週間中の12月5日、町の人権擁護委員さんが、広報車による巡回と合わせて、オークワ南部店様前とAコープみなべ様前で、人権について呼びかけました。

当日は、「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～」をテーマに、地域住民の方々に人権について考えてもらえるよう、啓発活動を行いました。



みんなで守ろう。交通ルール！



12月12日、高城保育所で、和歌山県警「ひまわり隊」の皆さんを講師に迎え交通安全教室が開かれました。

教室では人形やパネルなどを使って、信号の見方や横断歩道の渡り方などを楽しく学びました。

きしゅう君やひまわり隊のお姉さんと、「とびだしません」と元気よく約束もしました。

「どきどき、わくわく！」想いどおりに染め上がったかな？



12月13日、上南部小学校6年生の児童が、梅染め愛好会の方の指導により、ハンカチの梅染めを体験しました。

子どもたちは、ハンカチに模様をつけるため、割り箸やビー玉などを輪ゴムで縛りつけ、梅の木を煮出した液につけて染め上げ、最後に自分の作品を持って運動場で自然乾燥させました。



できあがった作品は、「お母さんにあげる」、「記念に大事にしまっておきたい」など、大切な記念品となりました。

未来のノーベル賞・文化賞候補者が勢揃い



12月13日、「第18回発明発見創意くふう展」、「第17回未来の科学の夢絵画展」、「平成23年度人権を考える啓発標語」の合同表彰式が行われ、町長と町人権推進委員会の山中邦夫会長から、入賞者に表彰状が贈られました。

皆さんの発明や発想が、何年後かに現実のものとなって、私たちの暮らしに役立っているかもしれません。受賞おめでとうございます。

受賞式に出席されたみなさんは裏表紙でも紹介させていただきます。

私たちの暮らしから暴力団を排除！

12月15日、役場会議室で町と田辺警察署の間で、みなべ町が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定の締結が行われました。

この協定は、10月の第3回町議会で可決された「暴力団排除条例」の規定に基づき、町の事業や行事などに暴力団組織が介入してこれないよう、警察から情報提供を受けることにより、町から暴力団を排除していくためのものです。



貸し出し総点数が、120万点を超えました

みなべ町立図書館の貸し出し総点数が、平成23年11月末で120万点を超えました。平成12年11月にオープンした旧南部町立図書館(ゆめよみ館)と平成16年10月の町村合併後の上南部分館、清川、高城、岩代分室の貸し出し点数の総計です。

貸し出し点数には含まれませんが、新聞・雑誌(最新刊)の購読、参考図書による調べもの、館内でのビデオ・DVD・CDの視聴などでもご利用いただいています。

高齢化に伴い大活字本を順次収集し、DVD・CDも少しずつ、充実に努めています。また、赤ちゃん向けのおはなし会を月2回、幼児以上のおはなし会を毎週、ビデオ上映会、わくわくタイムなども毎月行っています。

町内の方には、ご希望の本を最寄りの分館・分室にお届けしています。当館にないものも、近隣の図書館から借り受けてお読みいただいています。「梅」「炭」「ウミガメ」「みなべ町の主な話題」などのテーマでは、開館以来、朝日・読売・毎日および地方紙からのスクラップも保存しています。

これからも図書館を、お気軽にご利用下さい。

パッチワーク作品展

12月1日から8日まで開催したパッチワーク作品展では、クリスマス小物やバッグなど素敵な作品が展示されました。



ゆめよみ館・子ども向け



子どもに語るアラビアンナイト

西尾哲夫 訳・再話(こぐま社)

「アリババと40人の盗賊」「船乗りシンドバッドのぼうけん」など、おなじみの話が、子どもたちにわかりやすく、原話をそこなわない形で再話されました。親子で、教室で、楽しめる一冊です。

- 集合だいすき(遠山啓)
- 子どものためのコルチャック先生(井上文勝) ● 音楽家をめざす人へ(青島広志)
- 「はやぶさ」がとどけたタイムカプセル(山下美樹) ● まっすぐぬう(寺西恵里子) ● すがたをかえる米・麦(幕内秀夫ほか監修) ● 男の子のあそべる折り紙 ● ジェニーとキャットクラブ(アベリル) ● これもむし ぜんぶむし(斉藤隆夫)

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



めがねを買いに 藤裕美(WAVE出版)

めがねの仕事に15年関わってきた眼鏡スタイリストが、めがねの手入れや購入する時のアドバイスをしながら、もっとめがねを楽しむことを教えてください。めがねで印象も気持ちも変わります。ちょっと面倒だっためがね選びが、きっと楽しくなります。

- 負けんとき 上下(玉岡かおる) ● 領土(諏訪哲史)
- ギネス世界記録2012(クレイグ・グレンディ編)
- 夢うばわれても 拉致と人生(蓮池薫) ● 星空がもっと好きになる(駒井仁南子)
- ジャがいも、たまねぎ、にんじんさえあれば(荻野恭子)
- 好奇心ガール、いま97歳(笹本恒子)

上南部分館・子ども向け



北の馬と南の馬 前川貴行 写真・文(あかね書房)

一年を通して温暖な宮崎県の御崎馬。季節の変化が激しく冬は極寒の地、青森県の寒立馬。どちらも人の保護がないと絶滅するといわれる馬が、どのように生き、子孫をのこしていくのか。

- ぺろぺろキャンディー(ソフィー・ブラッコール) ● できるまで大図鑑(小石新八監修) ● 親子のための地震イツモノート(地震イツモプロジェクト)

上南部分館・大人向け

- 世界一のあきらめない心(江橋よしのり) ● 科学は歴史をどう変えてきたか(マイケル・モーズリー&ジョン・リンチ) ● 柿のへた(梶よう子)

としまかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

1月のゆめよみ館テーマ展示

1階「団らん」

一月の異名「睦月」は、新年に人と会って睦まじくすることから呼ばれたそうです。寒さが厳しい時期、皆で楽しく暖かく過ごしたいですね。鍋料理や暖房の本、心が温まる物語などを紹介します。

2階「たつ りゅう ドラゴン」

今年はたつ年。ゆうゆうと天をかけめぐると、りゅう、ドラゴンは、昔から、物語のたいせつなヒーローでした。カッコいいもの、恐ろしいもの、そしてちょっぴりユーモラスなもの。いろんな、たつとりゅうとドラゴンを、どうぞ、楽しんでください。

ゆめよみ館・1月のカレンダー

- 12月28日(水)~1月4日(水) 休館(月末休館日含む)
- 7日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 9日(月) 休館(成人の日)
- 10日(火) 休館
- 12日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 14日(土) おはなし会(14:00~)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00~)
- 23日(月) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 30日(月) 休館
- 31日(火) 休館(月末休館日)

※新しい本の入る日は、月末休館日の翌日です。

上南部分館
おはなしの会
1月11日(水)
午後3時から

くらしの 情報

うめ課 (TEL 74-13276) からお知らせ

うめ振興館臨時職員を募集します

来年度採用のうめ振興館臨時職員を、次の通り募集します。

■募集人員 2名

〔応募者が多い場合は、面接で決定します。〕

■募集要件

○40歳位まで (現在は女性が従事しています)

○土・日・祝日に勤務可能な方

○簡単なパソコン操作のできる方

■募集期間

1月5日 (木) ～ 1月20

日 (金) 午後5時まで (土・

日曜日・祝日を除く)

■提出書類 履歴書

■提出先 うめ課 (応募は、

郵送でも可。但し、1月20日 (金) まで必着のこと。

〔※採用予定期間は、平成24年4月1日～平成25年3月30日まで1年間。社保など各種保険あります。〕

くわしくは、うめ課へお問い合わせ下さい。



うめ21研究センターが 来年度研修生を募集

うめ21研究センター (東

本庄) は、町独自で梅に関する研究や栽培などに取り組んでいる、全国で唯一の施設です。

センターは例年、梅農家の後継者を研修生 (原則として無給) として受け入れ

ています。これまで13人が「梅のプロフェッショナル」として巣立っています。

センターでは、来年度の研修生を募集します。

対象は、学校を出てすぐに就農する、または就農しているが、梅について基礎的な栽培管理やその生理について勉強したいと思っ

うめ21研究センターが 来年度研修生を募集

いる若者です。

研修を通して、町内の梅づくりの先輩の皆さんと知り合える絶好の機会にもなります。ぜひ熱意ある若者の応募をお待ちしています。

◆研修内容

将来、地域の指導的立場に立ちうるような人の養成を主眼としています。

①梅栽培の基本管理を技術指導します。また、梅の基礎的データの調査もその都度行います。

②①で学んだことを活かす圃場での実習、機械の整備や操作に関する実習などがあります。

◆研修場所

うめ21研究センター、町内の梅園など

◆研修期間

平成24年4月～平成25年3月まで1年間

◆募集人員 若干名

◆募集期間

3月9日 (金) まで

◆応募資格

町内在住のおおむね25歳以下の方

◆応募先 うめ課、うめ21

研究センター

◆必要書類 履歴書

◆選考方法

書類審査、面接

くわしくは、うめ課又はうめ21研究センター (TEL 74-12300) へお問い合わせください。

町民憲章

わたしたちは 日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります

1 産業に誇りを持ち
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

町の花 うめ



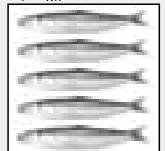
町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

保育所 臨時保育士 臨時調理師
を募集します
(採用は来年度)

来年度採用の町立保育所
臨時保育士・臨時調理師を、
次の通り募集します。

■募集人員

臨時保育士 2名

臨時調理師 1名

〔応募者が多い場合は、面
接で決定します。〕

■応募資格

保育士 保育士資格取得者
調理師 栄養士資格又は調
理師免許取得者

〔いづれも3月末までに資
格取得見込者も可〕

■募集期間

1月5日(木)～1月20
日(金) 午後5時まで(土・
日曜日・祝日を除く)

■提出書類

保育士 履歴書、保育士証
の写し

調理師 履歴書、栄養士資
格又は調理師免許証の写し

■提出先 住民環境課

◎応募は、郵送でも可。但し、

1月20日(金)まで必着の
こと。

〔※採用予定期間は、平成24
年4月1日～平成25年3月
30日まで1年間。社保など
各種保険あります。〕

くわしくは、住民環境課
へお問い合わせください。

**子ども手当認定
請求はお済みですか**

子ども手当は、平成23年
10月に法律改正され、支給
金額等が変更されました。
これまで子ども手当を受
け取っていた方には、平成
23年10月下旬に、『子ども手
当認定請求書』を送付して
います。

認定請求手続きがお済み
でない方は、お早めに手続
きをお願いします。

なお、2月の定期支払(支
払予定日 2月10日)で、
手当の支給を受けるために
は、平成24年1月20日まで

に認定請求手続きをお願い
します。それ以降に受け付
けたものは、3月以降の支
払いとなります。

※申請期限(平成24年3月
末)内に受け付けたものは、
10月分まで遡って支給され
ます。

**総務課(TEL72-2051)
からお知らせ**

1月7日は出初め式

今年も1月7日(土)午
前9時から、みなべ町消防
団の出初め式が行われます。
(午前8時、団員招集のため
のサイレンが鳴ります。)

式では、約300人の消
防団員と各婦人防火クラブ
代表の皆さんが、一堂に会
して行進などを行い、今年
1年の防災の決意を新たに
します。

●場所 町民広場(気佐藤・
南部川河川敷)〔雨天のとき
南部小学校体育館〕

なお、式終了後、団員の
皆さんは、須賀橋付近の河
川敷(西本庄)へ移動して、
放水訓練を行います

上下水道課(TEL72-3605)からお知らせ

**第1回水道料金制度審議会
で「口径別に一本化」を確認**

水道料金制度審議会の第
1回会議が昨年11月22日
(火)、役場会議室で開かれ
ました。

まず、町長が「現在、水
道料金は旧町が用途別、旧
村が口径別に分かれている。
合併協議会の申し合わせで
は、合併後は口径別に一本
化すると決まっていた。委員
の皆さんには、将来にわたつ
て水道事業安定運営のため
に審議を重ねていただいた
い。来年夏ごろに答申して
いただければ」とあいさつ
しました。

その後、会長に和歌山工
業高等専門学校教授、中本
純次さん(東岩代)、副会長
に元副町長、栗山光夫さん
(東吉田)を選任し、中本会
長が議事を進行了ました。

事務局(上下水道課)が、
料金改定の必要性和その理
由を説明し、また、合併協
議会が料金を口径別とした
理由は、「家庭用、業務用な

ど用途の区別が難しいこと
もある用途別より、口径別
は料金が口径の大きさと明
確に確定できることである」
と説明し、確認されました。

いろいろ意見が出され、
中本会長が審議会の共通認
識として、▽水道事業は料
金収入で経営する▽同一料
金・同一サービスの町内一
事業であるべき▽維持管理
更新計画を踏まえた持続可
能な経営であるべき▽情報
公開が必要、を提案し確認
されました。

第2回審議会は1月20日
(金)開催予定です。

**みなべ町消防団
冬季特別警戒を実施**

期間: 1月10日(火)～
2月27日(月)

空気が乾燥し、火災が
発生しやすい時期です。
火の取扱いには十分
注意してください。

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ

申告の準備はお早めに・・・
《所得税の確定申告・住民税の申告》

年が明けたら申告シーズンです。そろそろ申告の準備をお願いします。

なお、平成23年分の確定申告の相談と申告書の受付は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。

また、給与所得者や年金所得者で還付申告をする場合は、2月1日(水)から、御坊税務署、または役場税務課で受付します。

〔新築・購入等で
 住宅ローンを組む方・
 組んでいる方へ〕
**個人住民税の住宅ローン
 控除がつけられる場合が
 あります**

●新たな個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について

平成21年から平成25年までの間に居住した場合、所得税における最大控除可能額を過去最大規模に引き上げ、中低所得者層の方への実効的な負担軽減となるよ

う、前年分の所得税において控除しきれなかった額を、個人住民税で税額控除することとされました。

**平成24年度個人住民税
 税制改正の主な内容**

●寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ(平成23年1月1日以降に支出する寄付金)

寄付金税額控除の適用下限額を2000円(現行5000円)に引き下げられます。

●控除対象寄付金の拡大

認定NPO法人以外のNPO法人への寄付金であっても、和歌山県及び町が条例等で個別に指定する寄付金であれば税額控除の対象となります。

●扶養控除の見直し

(1)16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に係る扶養控除(33万円)を廃止。

(2)16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額は33万円になります。

申告についてのお問い合わせは、御坊税務署(TEL 0738-22-0695)、または役場税務課へ。

www.nta.go.jp
 「確定申告書等作成コーナー」
 「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って登録済入力済の情報は税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や給与所得決定書などが作成されます。

作成が
 終わったら

インターネットで送信！
 e-Tax
 画面提出

**平成24年2月1日現在で
 経済センサス・活動調査を実施します。**

この調査は「経済の国勢調査」です。会社やお店など全国すべての企業・事業所が対象です。



経済センサスキャラクター

- ◇調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- ◇経済センサスは、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ◇調査員が平成24年1月末までに対象事業所にお伺いしますので、調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いたします。
- ◇調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密厳守され統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- ◇くわしくは、総務課統計係までお問い合わせ下さい。

総務省・経済産業省・和歌山県・みなべ町



おしらせ・いろいろ

**平成24年度南部長寿
大学新入生募集**

南部長寿大学が、来年度の
新入生を募集しています。
南部長寿大学では、健康
や娯楽、文化や歴史などの
学習を通して、高齢者の友
人づくりと、生きがいづく
りを目指しています。参加
して、素敵な出会いと生き
甲斐を見つけませんか。

▼資格 原則として旧南部
町在住の65歳以上の方(但
し、上記以外の方で入学を
希望される方は、相談に応
じます。)

▼費用 原則として無料(※
研修等必要に応じて実費必要)
▼学習内容 原則として月
1回、健康・歴史・工作・
レクリエーション・社会見
学などの講座を行います。

堺、山内、東吉田、東・
西岩代方面の方は、送迎し
ます。

入学の申し込みは、2月
末までに、南部公民館(片町、
TEL 72-1400)へ。

**自衛官候補生を
募集しています**

自衛隊では次のとおり自
衛官候補生(男子)を募集
しています。

- 応募資格 18歳以上27歳
未満で日本国籍を有する男子
- 受付期間 年間を通じて
行っています
- 試験日 受付時にお知ら
せします
- 試験種目 筆記試験(国
語、数学、社会及び作文)、
口述試験、適性検査及び身
体検査

願書請求、その他お問い
合わせは自衛隊御坊地域事
務所(Tel 0738-2310
020)または役場総務課
へ。自衛隊和歌山地方協力
本部ホームページもご覧下
さい。

([http://www.mod.go.jp/
peo/wakayama/](http://www.mod.go.jp/peo/wakayama/))



景観支障防止条例が施行されます！

住民の要請に基づいた景観上支障となる廃墟への対策を制度化

和歌山県条例「建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例(通称「景観支障防止条例」)が平成24年1月1日に施行されます。

この条例は、著しく劣悪な景観により県民の生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等が廃墟化し、景観上支障となることを禁止し、そのような廃墟については、周辺住民からの要請をもって除去などの措置をおこなわせることが可能とすることが定められています。

景観支障防止条例の主な内容

- 建築物等を廃墟にさせないための最低限の規範
建築物所有者等の責務=建築物等について、周辺の良い景観に支障となる廃墟とならないよう、維持保全に努めなければならない。
建築物等の状態規制=建築物等が特に著しい破損、腐食等が生じており、周辺の良好な景観と著しく不調和な状態(景観支障状態)となることを禁止します。*現に使用されているものや文化財等は除く。
- 周辺住民からの要請に基づく発令等

周辺住民からの要請=景観支障状態である廃墟の周辺住民は、除去などの措置をとるよう共同で知事に要請することができる

除去などの勧告=知事は、必要と認めれば、除去などの措置をとるよう勧告を行う。

除去などの命令=知事は、勧告に従わない場合で特に著しい景観支障状態のものについては命令を行う。
*除去等の費用は、原則、所有者等の負担。
*条例施行の前から景観支障状態にあった廃墟については、県が損失を補償。除去により土地価額が上昇する場合は、上昇分を差し引いた上での補償

命令に従わない場合

行政代執行も可能

*くわしくは、県庁 都市政策課 (TEL 073-441-3228) へお問い合わせ下さい。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
	2階	産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
	3階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	74-3335
		共通FAX	72-1223
		議事事務局	72-1334
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	FAX	72-1335
		保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	FAX	74-8013
		上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
青少年センター	1階	水道係	72-4187
		教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
高城公民館 (高城支所)	1階	共通FAX	74-2418
		教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621
清川公民館 (清川支所)	2階	教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621
		青少年センター	Tel 72-4141
南部公民館	1階	高城公民館 (高城支所)	Tel 75-2455
		清川公民館 (清川支所)	FAX 75-2802
		南部公民館	Tel 76-2250
南部公民館岩代分館	1階	清川公民館 (清川支所)	FAX 76-2109
		南部公民館	Tel 72-1400
		南部公民館岩代分館	FAX 72-5804
図書館 (ゆめよみ館)	1階	南部公民館	Tel 72-2127
		図書館 (ゆめよみ館)	Tel 72-1410
		図書館 (上南部分館)	Tel 74-3283
うめ振興館	1階	うめ振興館	Tel 74-3444
		うめ21研究センター	Tel 74-2300
		紀州備長炭振興館	Tel 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	1階	はあと館 (社会福祉センター)	Tel 72-5611
		【社会福祉協議会】	FAX 72-5610
		デイサービス ふれ愛センター	Tel 74-3337
デイサービス 特養梅の里	1階	デイサービス 特養梅の里	Tel 75-2618
		デイサービス ゆうゆう館	Tel 72-5900
		老人憩の家 二子の里	Tel 72-4455
シルバー人材センター	1階	シルバー人材センター	Tel 72-1389
		高城診療所	Tel 75-2005
		ごみ焼却場	Tel 72-3808
斎場	1階	斎場	Tel 74-3150
		日高広域消防南部出張所	Tel 74-3119
		田辺広域休日急患診療所	Tel 26-4909

青少年センター Tel 72-4141
 高城公民館 (高城支所) Tel 75-2455
 FAX 75-2802
 清川公民館 (清川支所) Tel 76-2250
 FAX 76-2109
 南部公民館 Tel 72-1400
 FAX 72-5804
 南部公民館岩代分館 Tel 72-2127
 図書館 (ゆめよみ館) Tel 72-1410
 図書館 (上南部分館) Tel 74-3283
 うめ振興館 Tel 74-3444
 うめ21研究センター Tel 74-2300
 紀州備長炭振興館 Tel 76-2258
 はあと館 (社会福祉センター) Tel 72-5611
 【社会福祉協議会】 FAX 72-5610
 デイサービス ふれ愛センター Tel 74-3337
 デイサービス 特養梅の里 Tel 75-2618
 デイサービス ゆうゆう館 Tel 72-5900
 老人憩の家 二子の里 Tel 72-4455
 シルバー人材センター Tel 72-1389
 高城診療所 Tel 75-2005
 ごみ焼却場 Tel 72-3808
 斎場 Tel 74-3150
 日高広域消防南部出張所 Tel 74-3119
 田辺広域休日急患診療所 Tel 26-4909
 (田辺市民総合センター敷地内)

福祉・介護の しごととフェア開催

田辺市ハナヨアリーナで、「福祉・介護のしごとフェア」が開催されます。

●日時 1月22日(日)
 午後1時～3時30分

(受付 午後12時30分～)

●会場 ハナヨアリーナ
 (ガーデンホテルハナヨ)(田

辺市)

●内容 ▼求人事業所のプレゼンテーション▼個別面談コーナー▼相談コーナー▼紀南福祉人材バンク登録コーナー

●主催 田辺市社会福祉協議会、紀南福祉人材バンク、県社会福祉協議会、県福祉保健研修人材センター、和

歌山県

仕事内容の紹介や施設担当者との直接面談、ヘルパーや介護福祉士などの資格取得や福祉の仕事についての総合的な相談に応じます。お気軽にご参加ください。詳しくは、田辺市社会福祉協議会 (Tel 26-4918) へお問い合わせ下さい。

食品事業者表示 適正化技術講座開催

食品の製造業者、小売・卸・流通業者の方を対象とした「食品事業者表示適正化技術講座」が開催されます

●開催日 2月8日(水)

●会場 和歌山地方合同庁舎供用会議室(和歌山市)

●募集定員 午前(製造業

者向け講座)午後(小売・卸・流通業者向け講座)各25名

●申込締切 2月1日(水)

農林水産省近畿農政局ウェブサイト「食品事業者表示適正化技術講座」(<http://www.maff.go.jp/kinki/syohhi/hyouzui/setumeikai.html>)

よりお申し込み下さい。

●内容 適正な食品表示を行うための表示方法等を紹介

●主催 農林水産省

詳しくは、近畿農政局和歌山地域センター表示規格チーム (Tel 073-436-3848) へお問い合わせ下さい。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留された方に「特別給付金」を支給しています。

●対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)

●請求受付期間は、平成24年3月31日までです。まだ請求されていない方はお急ぎ下さい。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

●請求書をお持ちでない方は、平和記念事業特別基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話下さい。

*既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

(ご連絡・お問い合わせ先)

独立行政法人 平和記念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

0570-059-204 (ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日午前9時から午後6時(土曜・日曜・祝日はご利用いただけません)

今年の健康目標をたてよう!

新しい年がスタートし、ご自身やご家族の健康を願った方も多いのではないのでしょうか?

健康を保つためには日頃的生活習慣が大切です。

1年の計は元旦にあり。普段の生活習慣を見直し、今年の健康目標を立ててみてはいかがでしょうか?

子育て講演会

「ことばでつつむ子育て ～こころの響きあう子育てを～」

- ◆日 時：1月27日(金) 13:30～15:00
- ◆場 所：ふれ愛センター2階 プララホール
- ◆講 師：吉田真知子氏

*託児があります。希望される方は1月20日(金)までに、ふれ愛センターへお申し込み下さい。

「マタニティー&ベビーサロン」

- ◆日 時：1月19日(木) 13:30～15:00
- ◆場 所：こひつじランド(愛之園保育園内)
- ◆対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
- ◆内 容：①「胎児ちゃん人形」でおなかの赤ちゃんをイメージしよう
②出産に向けて助産師からのアドバイス

プレママ&フレッシュママ交流事業

『ベビーマッサージ』

- ◆日 時：1月30日(月) 13:30～15:00
- ◆場 所：ふれ愛センター
- ◆対 象：妊婦または1歳未満のお子さんの保護者
- ◆受付期間：1月11日(水)～1月26日(木)
※申し込みが必要で(先着20名程度)
- ◆持ち物：タオル1～2枚、バスタオル1枚
- ◆申込先：こひつじランド
(愛之園保育園内) (TEL72-2371)



1・2月は はたちの献血キャンペーン にご協力をお願いします

1月3日(火) (南部ライオンズクラブ・町共催)
9:30～12:00/13:00～16:00
バリューハウス南部店様前

1月24日(火) (南部ライオンズクラブ・町共催)
9:00～10:30 JAみなべいなみ本所→
11:30～13:00 東農園(榎)様前(東本庄)→
14:30～16:00 ふれ愛センター

田辺赤十字血液センターからお願い 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)を、ご持参ください。

ふれ愛センターだより

(保健福祉課)
Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳 幼 児 健 診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実 施 日	受 付 時 間
10か月児健診 (平成23年2月・3月生まれ)	1月11日(水)	13:00～13:30
4か月児健診 (平成23年9月1日～10月10日生まれ)	1月17日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成21年6月・7月生まれ)	1月18日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成20年6月・7月生まれ)	1月25日(水)	13:00～13:30

予 防 接 種 (場所 ふれ愛センター)		
予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
三種混合(1期追加)	1月20日(金)	13:00～13:20
対象 平成23年1月に初回接種が完了したお子さん		
B C G	2月1日(水)	13:00～13:20
対象 平成23年9月16日～平成23年10月31日生まれのお子さん		
※対象のお子さんには案内状(予診票同封)を送ります。 〔7歳半までで未接種のお子さんも接種します。希望する おさんは、接種してください。〕		
日本脳炎(1期追加)	1月12日(木) 1月16日(月)	13:00～13:20
対象 年長児及び年中児(平成17年4月2日～平成19年4月 1日生まれ)で1期追加の接種がまだのお子さん		

1月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

外で自由遊び

- ◆上南部保育所 (TEL 74-3022) 13日(金) 10:00～11:00
- 〃 〃 〃 19日(木) 10:00～11:00

お店やさんごっこ

- ◆清川保育所 (TEL 76-2251) 20日(金) 10:00～11:00
- ◆愛之園保育園 (TEL 72-2371) 23日(月) 10:00～11:00
- ◆高城保育所 (TEL 75-2044) 27日(金) 10:00～11:00
- ◆南部保育所 (TEL 72-4520) お 休 み

2月は節分まつり

- ◆南部保育所 (TEL 72-4520) 3日(金) 10:00～11:00
- ◆上南部保育所 (TEL 74-3022) 3日(金) 10:00～11:00
- ◆高城保育所 (TEL 75-2044) 3日(金) 10:00～11:00
- ◆清川保育所 (TEL 76-2251) お 休 み

トレーニング教室 ～はあと館(社会福祉センター)～

1月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
18:00～21:00

町地域包括支援センターでは、様々な講座も開催しています

認知症は予防できます

- 11月14日、ふれ愛センターで、「その物忘れ…もしかして、認知症」と題して、みなベメンタルクリニックの角前修二院長による講演会が行われ、認知症の症状や治療、予防について、わかりやすく話してくれました。
- 認知症は、早く見つけて治療すると進行を遅らせることができる病気です。
- こんな症状はないですか？
- 怒りっぽくなった。
- 何もする気が起らない。
- 新しいことが記憶できない。
- 人の話についていけない。
- 妄想、幻覚がある。
- 食生活による予防
- 栄養バランスのよい食事。
- カロリー摂取と消費のバランス（腹八分目の食事）
- 脂っぽい食事を避ける。
- (肉より魚料理)
- 食塩や糖質を取りすぎない。
- (甘い菓子や飲料に注意)
- 多量の飲酒は避ける。
- ビタミンCやEの摂取（果物、野菜、緑茶などを摂取）
- 日常生活による予防
- 体を動かす。（ウォーキングや散歩）
- コミュニケーションを広げる。
- 新しいことにチャレンジする。
- 日課を決めて生活に変化をつける。
- ストレスの少ない生活



体力測定では平均9・1歳若返りました

65歳以上の方を対象にした、介護予防おたっしや運動「我ら梅の里寝込まんず」教室の第9期生（清川）18名が、12月1日に全10回の教室を修了し、修了証書を受け取りました。

この講座は、町地域包括支援センターが、主に下半身の強化を目的に、県と和歌山大学が共同で開発した運動プログラムを取り入れ、「ストレッチ運動」、「ステッ プ運動」、「筋力トレーニング」

今回の参加者の平均年齢は71歳で、教室開催前後に実施した体力テストでは、体力年齢が平均9・1歳若返りました。参加者から「今後も継続していきたい」という要望があり、1月から「寝込まんず自主サークル」として、週1回運営していく予定です。



2年連続「チヨダ地域保健推進賞」を受賞

これまでの、公衆衛生や地域保健事業での保健師活動が認められ、2年連続で「チヨダ地域保健推進賞」を受賞しました。

全国から35団体が選ばれ、みなべ町は「ふれ愛喫茶の取り組み」が評価され、入賞しました。



ふれ愛喫茶は、ボランティアの方々の協力で長年運営されています。今後もみなさんが気軽に集まって交流できる場として、発展していきよう努力していきたいと思ひます。

年末年始(12月30日～1月3日)もし、急病になったら…田辺広域休日急患診療所へ

田辺市高雄一丁目・田辺市民総合センター内
TEL 26 - 4909

- ◆ 診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療
- ◆ 受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00

カレンダー 1

睦月(むつき)

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日
◆「はたちの献血」キャンペーン(～2月29日) ◆防災とボランティア週間(15日～21日)			◆緑の募金(1月15日～5月31日) ◆全国学校給食週間(24日～30日)						1	元日 あけまして おめでとうございます	
5 ◆各保育所、平常保育始まり			6			7 ◆みなべ町消防団出初め式 (9:00～・町民広場)			8		
12 ◆高城保、バイキング給食 ◆南部保・清川保、クッキング ◆日本脳炎(1期追加) (13:00～・ふれ愛センター) ◆県開設ここのとり相談 (田辺保健所)(15:30～)			13 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00～、上南部保育所) ◆人権・行政相談 (13:30～・ふれ愛センター) ◆消費生活相談会 (13:00～・役場第1庁舎)			14 ◆白梅幼、おもちつき会 ◆田辺年金事務所・年金相談 窓口開設(9:30～16:00)			15 ◆第7回町婦人大会 (13:00～・ふれ愛センター) ◆第48回日高地方駅伝競走 大会(9:30～・日高川町)		
19 食育の日 ◆南部幼、収穫祭 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00～、上南部保育所) ◆マタニティー&ベビースロン (13:30～・愛之園保)			20 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00～、清川保育所) ◆愛之園保 eco孫爺(一緒に遊ぼう) ◆三種混合(1期追加) (13:00～・ふれ愛センター) ◆南部長寿大学 (歴史学習・南部公民館)			21 ◆南部小、古紙回収 ◆愛之園保 保育参観、新入児説明会			22 子ども救急 相談ダイヤル *毎日、夜7時～11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000		
26 文化財防火デー ◆高城保、クッキング ◆清川小、人権作文発表会 ◆県による巡回職業相談 (13:30～・南部公民館) 各納期 水道料金(11・12月分)/公共下水道使用料(11・12月分)/農業集落排水使用料(12・1月分)の各口座振替			27 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00～、高城保育所) ◆上南部小 なわとび大会・節分集會 ◆子育て講演会 (13:30～・ふれ愛センター)			28 南部梅林・岩代大梅林開園 ◆上南部保、音楽発表会 			29 ◆体育協会主催スキー教室 (アツカんなべ) ◆清川地区駅伝大会 (9:00～・清川球場) ◆岩代大梅林 もちつき(11:30～) 獅子舞(12:00～) ◆南部梅林 観梅くじ(13:00～)		
2/2			2/3 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00～、南部・上南部・高城 保育所) 			2/4 ◆南部梅林 紀州梅林太鼓(上南部中生徒) (11:00～・13:00～) ◆岩代大梅林 梅林節分・みなべ特産市 (11:00～)			2/5 ◆南部梅林 ビンゴゲーム大会(13:00～) もち投げ(14:30) ◆岩代大梅林 ロボットで遊ぼう(和歌山工専) (11:30～・13:30～) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">各梅林のイベントは、開花 状況や天候によって変更 する場合があります。</div>		

くらしの情報

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

■1月の人権・行政相談

- 13日(金) 13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

■1月の消費生活相談会

- 13日(金) 13:00~16:00
- 第1庁舎で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

1月の県による巡回職業相談

- ◆ 26日(木) 13:30~15:30 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

1月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 14日(土) (9:30~16:00) 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)
月~金曜日 8:30~17:15
(月曜日は19:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 9:30~16:00

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
1月は ◆海外安全・パスポート管理促進キャンペーン(~3月20日) ◆冬の省エネキャンペーン(~3月31日) ◆模倣品・海賊版撲滅キャンペーン(~3月31日)		
2 	3 ◆献血 (9:30~12:00、13:00~16:00 バリューハウス南部店様前)	4 官公庁仕事始め ◆新成人の集い (受付開始12:30~ (紀州南部ロイヤルホテル)) ◆ごみ収集開始 ◆し尿収集開始 納期 介護保険料(普通徴収6期)
9 成人の日	10 110番の日 製品安全点検日 ◆南部幼・白梅幼・ひかり保 各小中学校、始業式 ◆清川小・中、さしゅう君の家訪問	11 ◆上南部保、園外保育 ◆愛之園保すみれ組、クッキング ◆10か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)
16 ◆ひかり保、マラソン開始 ◆岩代小、梅学習 ◆高城中、お別れ遠足 ◆日本脳炎(1期追加) (13:00~ふれ愛センター)	17 防災とボランティアの日 ◆南部小6年生 グループアプローチ ◆上南部小、ふれあい作文発表会 ◆4か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)	18 118番の日 ◆南部幼、新入園児面接 ◆上南部保・高城保・清川保 人形劇観劇 ◆清川小、校内年賀抽選会 ◆2歳6か月児歯科健診 (13:00~ふれ愛センター)
23 ◆おひさま広場(保育所開放) (10:00~、愛之園保)	24 ◆南部保、防犯訓練(不審者侵入) ◆岩代小、梅学習 ◆献血 (9:00~10:30JAみなべいなみ本所 11:30~13:00東農園株様前 14:30~16:00ふれ愛センター) ◆県開設こうのとり相談 (田辺保健所)(14:30~)	25 ◆岩代小、梅学習 ◆清川中、百人一首大会 ◆3歳6か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)
30 ◆プレママ&フレッシュママ 交流事業「ベビーマッサージ」 (13:30~、ふれ愛センター)	31 各納期 町県民税(普通徴収4期)/国民健康保険税(普通徴収7期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収7期)/介護保険料(普通徴収7期) 水道料金(11・12月分)/公共下水道使用料(11・12月分)/農業集落排水使用料(12・1月分)の各窓口納付	2/1 ◆BCG(13:00~ふれ愛センター)